

海外格安航空券 手配旅行取引条件説明書面

この書面は、旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

1.手配旅行契約

海外航空券の販売は、当社と旅行者との間で締結する手配旅行契約(以下単に「契約」といいます。)の約款に定めるところによります。

2.申し込み条件

- (1)20歳未満の方は、親権者の同意書の提出が必要です。
- (2)70歳以上の方、妊産婦の方、現在健康を損なわれている方、身体のご不自由な方で特別の配慮を必要とする方は、その旨を申込み時に当社にお申し出ください。この場合、医師の診断書をご提出いただく場合がございます。また、状況に応じて介助者や同伴者の同行を条件とさせていただく場合があります。

3.契約の成立

- (1)契約は、当社が申込みを承諾し、申込金を受領した時に成立します。なお、申込金は旅行代金または取消手数料・変更手数料等の一部として取り扱います。
- (2)上記(2)にかかわらず、次の場合は申込金を受けることなく契約が成立します。
申込金の支払いを受けることなく、契約を締結する旨の書面を交付した場合。
当社が申込みを受諾し、旅行出発日までに旅行代金と引き換えに航空券をお渡しする場合。
- (3)申込金は、当社が申込みを受諾した日から当社が指定する時までお支払いください。また、指定のない場合は3日以内にお支払いください。旅行代金から申込金を差し引いた残金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14日目にあたる日までにお支払いください。
- (4)ご出発14日前以降の申込みの場合は、申込金と同時に全額をお支払いください。申込時に全額をお支払いいただけない場合は旅行開始前の当社が指定する期日までにお支払いください。

4.取消待ちの手配

- (1)当社は旅行者のご要望により取消待ちの航空券の手配を承ります。この場合でも申込金を受け付け、当社との契約は成立いたします。ただし、取消待ち状態における契約は、手配の完了を保証するものではありません。
- (2)旅行者に手配完了の連絡をさせていただく前でも、旅行者より取消・変更のお申し出をいただいた場合は、契約の解除とみなし、所定の取消手数料、変更手数料をいただきます。ただし、上記の場合であっても、当社は取消・変更のお申し出を受けた時点で手配が完了していない場合は、取消手数料、変更手数料は収受いたしません。また、あらかじめ旅行者との間で定めた期限までに予約をできなかった場合は申込金全額を払戻します。

5.旅行代金

- (1)旅行代金とは、当社が旅行サービスを手配するために、航空会社の運賃、その他の機関に対して支払う費用及び当社所定の取扱料金をいいます。なお、空港諸税、燃油サーチャージ等の金額は、運賃本体とは別途にご案内いたします。
- (2)予約時の運賃、料金が適用となります。ただし、航空会社の運賃、料金、IATA通貨換算率の変更及び天災などの当社の管理し得ない事由で変更が生じた場合は、申込み以降であった場合でも代金に変更される場合があります。

6.空港諸税、燃油サーチャージ等のお願い

- (1)航空券発券時に徴収となります空港諸税、空港施設使用料、航空保険料、燃油サーチャージは旅行代金に含まれておりません。契約成立時点において確定した金額の日本円換算額を別途お支払いいただきます。なお、徴収額は、ご利用いただく航空券運賃の大人・子供種別

- に準じます。
- (2)日本円換算額は契約の成立時点で確定し、それ以降の為替相場の変動による追加徴収、返金はいたしません。ただし、空港諸税、燃油サーチャージなどの新設や増額、減額の場合には追加徴収、返金させていただきます。
- (3)燃油サーチャージの値上げを理由とした解除の場合は、所定の取消手数料を申し受けます。

7.ご利用条件

- (1)ご予約どおりのご利用が代金適用の条件となります。
- (2)事前に航空会社の承認を得ることなく片道のみ使用した場合（復路の権利放棄）は、航空会社から片道普通航空運賃、または当該航空券の往復の公示運賃との差額の徴収があります。その際は、差額をお支払いいただきます。
- (3)旅行者の取消・変更により、既にお渡しした航空券を使用されない場合は、必ず当社にご返却ください。お返しいただけない場合には、航空会社から公示運賃との差額の徴収があります。その際は、差額をお支払いいただきます。ただし、予約された航空機出発後の未使用航空券は一切払い戻しいたしません。
- (4)申込みいただいた航空券がエコノミークラスの場合、差額を支払ってもビジネスクラスなどへの変更、禁煙席、喫煙席、窓側席、通路側席などへのご希望はお受けできません。

8.緊急手配料金

ご出発の2営業日（土・日・祝日含まず）以降の申込みは、緊急手配料金としてお1人様3,150円（内税）及び別途、通信、郵便、幹施などに必要な実費を申し受けます。緊急手配料金及び実費は取消となった場合でも払い戻しいたしません。

9.変更・取消

ご旅行契約成立後、万一同申込みを変更や取消される場合には、下記の取消手数料、変更手数料が必要となりますので、ご了承ください。小児、座席を使用しない幼児も同様となります。なお、旅行代金が5万円以上の場合の料金となります。5万円未満の場合は（ ）内の料金が適用となります。消費税は含まれております。

ピーク期とは、4月25日～5月5日、8月5日～15日、12月20～1月5日の出発です。

旅行解約日・変更日 (出発日の前日から起算)	取消手数料 (お1人様あたり)		変更手数料 (お1人様あたり)
	通常期	ピーク期	
30日～15日前	20,000円 (10,000円)	30,000円 (20,000円)	ピーク期: 取消手数料と同額 通常期: 1回目は無料 2回目以降は1階に付3,000円
14日～3日前	30,000円	40,000円	取消手数料と同額
2日前～前日	旅行代金の50% (30,000円)	旅行代金の50% (40,000円)	取消手数料と同額
当日および旅行開始日以降	旅行代金の100%		取消手数料と同額

注(1)取消手数料・変更手数料の上限は、旅行代金の全額を上限とします。

注(2)2日前～前日の取消手数料・変更手数料については、旅行代金に関わらず、50,000未満の取消手数料・変更手数料を下限とします。

注(3)旅行者のご依頼で航空券の発券依頼をお受けした場合、お受けした時点より取消手数料・変更手数料は航空券代金の全額となります。

注(4)変更とは、航空機の発券依頼をお受けする前に「同一の旅行者」が「同一の航空会社」、「同一の取扱店」を利用し、当初の「出発日から起算して2ヶ月以内の間で出発日」を含む利

- 用日、利用便、航空券条件等を変更する場合があります。
- 注(5)搭乗者のスベルの変更、大人・子供の種別、性別の修正、旅行者の交替は、変更手数料ではなく、取消手数料の対象となります。
- 注(6)変更後に変更・取消となった場合は、当初の出発日または変更後の出発日を基準として高い方に取消手数料・変更手数料を申し受けます。
- 注(7)格安航空券以外に公示運賃をご予約した場合、上記の取消手数料・変更手数料以外に、最終確認（出発のご案内(予約確認証)受領）後、および航空券の発券をお受けした時点より航空会社に対して支払う取消・変更に関わる弊社手数料の2,100円をいただきます。
- 注(8)早期割引航空券については、ご予約時にお伝えした弊社発券手続き日以降、旅行代金が取消手数料となります。
- 注(9)航空会社により、上記以外に特例がある場合があります。特例が適用される場合には、契約時にご案内いたします。
- 注(10)変更・取消につきましては、営業時間内にお申し出ください。

9.ご注意

- (1)国際線の搭乗手続きは出発の2時間前までに行ってください。
- (2)予告なしに出発時刻が変更される場合がありますので、ご利用航空会社へ出発・搭乗手続き時刻をお問合せください。
- (3)旅券の必要残存期間、および査証の有無については、国・地域によりことなりますので旅行者ご自身でご確認ください。また、渡航手続代行契約を締結しない限り、渡航手続については、旅行者ご自身で行っていただきます。
外務省ホームページ：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/index.html>
在日大使館オフィシャルサイト：<http://www.embassy-avenue.jp/>
- (4)外国に入国する際には、「旅券」と共に「出入国記録カード」「税関申告書」などが必要になります。旅行者ご自身でご用意いただくか、当社で渡航手続代行をいたします。（別途代行料金お1人様4,200円・内税を申し受けます。）
- (5)旅行者が旅行中に天災などの不可抗力、または旅行者の不注意（予約の再確認不足、集合時間の遅刻、航空券の紛失・盗難等）により被った被害につきましては、当社が責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

10.個人情報の取扱

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、旅行者との連絡のために利用させていただくほか、旅行者が申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社は(1)当社が提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、(2)旅行参加後のご意見や感想の提供やお願い(3)アンケートのお願い(4)特典サービスの提供(5)統計資料の作成に旅行者の個人情報を利用させていただくことがあります。

11.海外危険情報・渡航情報・保健衛生・海外旅行保険の案内

渡航先（国、または地域）によって外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。海外渡航情報は、外務省海外安全センターでご覧いただけます。

（TEL:03-3580-3311 FAX:0570-023300 URL:<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）

渡航先（国、または地域）の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」（URL:<http://www.forth.go.jp/>）でご確認ください。

より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故、盗難に備えて、海外旅行傷害保険に必ずご加入されることをお勧めいたします。

（海外格安航空券取扱規定 2006年10月1日改定）